**スペシャルトランポリン交流大会競技規程**

**スペシャルトランポリン交流大会競技(発表)部門及び競技内容について**

**競技(発表)部門及び内容について**

1. **個人１０種目ＳＳクラス**

(公財)日本体操協会競技規則を適応し、演技構成に1種目0.6点以上の難度点の宙返りを含む構成とする。跳躍時間点は導入しない。

競技は、自由演技の試技を2回行う。2回目の試技順は、1回目と同じ順番で行う。順位は2回の試技の演技得点の合計によって最終順位を決定する。ただし、同点の場合には、2回目の試技の演技得点で最終順位を決定する。

**演技得点は、演技点と難度点の合計とする。**

**安全を考慮するため、コーチ引率を必ず必要とする。**

1. **個人１０種目Ｓクラス**

(公財)日本体操協会競技規則を適応し、演技構成に1種目0.5点以下の難度点の宙返りを含む構成とする。跳躍時間点は導入しない。

四つん這い、膝落ち、ターンテーブルは種目として認める。

競技は、自由演技の試技を2回行う。2回目の試技順は、1回目と同じ順番で行う。順位は2回の試技の演技得点の合計によって最終順位を決定する。ただし、同点の場合には、2回目の試技の演技得点で最終順位を決定する。

**演技得点は、演技点と難度点の合計とする。**

**安全を考慮するため、コーチ引率を必ず必要とする。**

1. **個人１０種目の部**

(公財)日本体操協会競技規則に準じ、一部スペシャルトランポリン交流大会特別規則を適応する。(別紙参照)

**出場区分はＡクラス、Ｂクラスに分かれる。クラス選択については、別紙クラス分けの内容の考え方を基準にA、Bクラスを設ける。共に部門については年齢により一般、中高生、小学生の3部門とする。**

競技は、自由演技の試技を2回行う。2回目の試技順は、1回目と同じ順番で行う。順位は2回の試技の演技得点の合計によって最終順位を決定する。ただし、同点の場合には、2回目の試技の演技得点で最終順位を決定する。

**Aクラス**

声かけ、模倣は不可とする。

四つん這い、膝落ち、ターンテーブルは種目として認める。

**演技得点は、演技点と難度点の合計とする。**(別紙参照)

**Bクラス**

声かけ、模倣は可能とする。

四つん這い、膝落ち、ターンテーブルは種目として認める。

**演技得点は、演技点と難度点の合計とする。**(別紙参照)

1. **個人５種目の部**

(公財)日本体操協会競技規則に準じ、一部スペシャルトランポリン交流大会特別規則を適応する。(別紙参照)

**部門については年齢により一般、中高生、小学生の3部門とする。**

競技は、自由演技の試技を2回行う。2回目の試技順は、1回目と同じ順番で行う。順位は2回の試技の演技得点の合計によって最終順位を決定する。ただし、同点の場合には、2回目の試技の演技得点で最終順位を決定する。

**演技得点は、演技点と難度点の合計とする。**(別紙参照)

**⑤　演技発表の部は、個人の部、シンクロの部の2部門とする**。

　　　**個人の部**

1回の発表を行う。その内容を(公財)日本体操協会普及部障害者委員会の審査により　　ユーモア賞・ダイナミック賞、スマイル賞 を授与する。

**他者と競うものではなく、練習成果を発表する場とする。**

・コーチ・指導者同伴の演技を認める。

・マット、縄、フープ、ボール等、トランポリン器具以外の用具利用を認める。

・演技内容の紹介は、各クラブ、団体が行う。

・発表時間は、コール後90秒以内とする。

**※発表内容はトランポリンを使用している内容であれば自由としますが、怪我や危険を伴う内容は認めない。(無理な姿勢での跳躍、台から台への跳び移り…等)**

　　　**シンクロの部**

1回の発表を行う。内容は通常の10種目または5種目とし、個人競技の参加との重複エントリーを可能とする。ペアについての制限はなしとし、年齢、クラスが違う場合、その他保護者や、コーチ、指導者等のペアでも出場可能とする。

**他者と競うものではなく、練習成果を発表する場とする。**

**※クラス選択は、選手の怪我や無理がないように、コーチ・指導員が判断してください。**

**スペシャルトランポリン交流大会(特別規則)**

**１）　演技途中の跳躍に関わる減点**

1-1　　演技の途中に、跳躍(技と判断できない)を行った場合、演技内容に含まれる跳躍ごとに0.5点の減点がなされる。

**＊跳躍を何本入れても中断にはしない。**

**２)　跳躍の超過に関わる減点**

　　　2-1　　10種目以上の演技構成を行った場合、本数にかかわらず1.0点の減点がなされる。

**３)　最終種目の着地またはその後の安定性の欠如(チェック減点)**

3-1　　静止(チェック)及びフィニッシュポーズのある場合・・・-0.0点

3-2　　静止(チェック)及びフィニッシュポーズのいずれかがある場合・・・-0.1点

3-3　　静止(チェック)及びフィニッシュポーズの両方ともない場合・・・-0.2点

3-4　　アウトバウンスに関する減点はなしとする。

**４)　演技の中断**

4-1　　片足着地した種目は種目として認めず、演技はこの片足着地をもって中断とする。

4-2　　演技途中に立ち止まった場合、演技の連続性がないものとし中断とする。

**５)　難度点について**

 5-1技の反復は可能とする。但し、難度点には反映されない。

**６）　声かけ、模倣について**

6-1　　声かけ、模倣をする指導者、コーチは補助台の上のまっすぐな所のみとする。

6-2　　各方向1名のみとし、最大2名の指導者、コーチを認める。

6-3　　台の下、フレームパット、補助台の傾斜のある場所での声かけは認めない。

6-4　　台の上に上がった指導者、コーチは必ず直立状態から行う。(安全性の考慮)

**7）　その他**

7-1　　フィートバウンス(タック・パイク・ストラドル)は、演技構成に何本入れても良い。

7-2　　「膝落ち」、「四つん這い落ち」、「ターンテーブル」は演技種目として認められる。

　　　　　　　　　※側方向軸の技はターンテーブルのみとする。

※「四つん這い→１/２捻り四つん這い」は認めない。

7-3　　SSクラス、Sクラス以外の部門は宙返り（重心が頭部より上になる種目）は演技構成の

中に入れてはいけない。

7-4　　跳躍時間点は導入しない。

**得点算出方法**

演技点

・10種目の部は10.0満点(10本の技)の演技得点によって採点される。減点は、演技種目ごとに減点される。（1種目0.0~0.5の範囲の減点）

・5種目の部は5.0満点(5本の技)の演技得点によって採点される。減点は、演技種目ごとに減点される（1種目0.0~0.5の範囲の減点）が、最終得点は、5種目の演技点の合計に5.0点を加算し、演技点とする。なお、有効本数や追加減点により減点する点数が5.0以上あった場合や有効本数0本の場合でも5.0点以下にはならない。（最低点を５点とする。）

例)　5種目の部の場合

3.0点(5種目の演技点)＋5.0点(加算)＝8.0点

難度点

・例）　難易度

１、フルシート　　　　　　　　　0.2

２、スイブル　　　　　　　　　　0.1

３、ハーフスタンド　　　　　　0.1

４、ストラドルバウンス 　　　 0.0

５、ハーフピルエット　　　　　0.1

６、シート　　　　　　　　　　　 0.0

７、フロント　　　　　　　　　　　0.1

８、スタンド　　　　　　　　　　　0.1

９、タックバウンス　　　　　　　0.0

10、フルピルエット 0.2

演技得点

1審　　　2審　　　3審　　　　演技点合計　　難度審　　　　　　演技得点

　　　　　　　　8.0　　　8.1　　　8.1　　　　　　24.2　　　　　　0.9　　　　　　　　24.2+0.9＝25.1点